

別記様式第一の三(第五条関係)

通行禁止道路通行許可申請書

年 月 日

警察署長殿

申請者 住所
氏名 印

主たる住所
運転者 氏名

車両の種類		番号標に表示 されている番号	
運転の期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで		
通行しようとする通行禁止道路の区間			
やむを得ない理由			

第 号

通行禁止道路通行許可証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条件	
----	--

年 月 日

警察署長 印

- 備考 1 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

【記入要領】

通行禁止道路通行許可申請書

〇 年 〇 月 〇 日

〇〇 警察署長 殿

申請者 住所 〇〇市〇〇
氏名 △△ △△ 印主たる 住所 〇〇市〇〇
運転者 氏名 △△ △△

※ 道交法上の区分を記載する。

車両の種類	大型貨物自動車	番号標に標示 されている番号	札幌〇〇あ1234
運転の期間	〇 年 〇 月 〇 日 時から 〇 年 〇 月 〇 日 時まで		
通行しようとする 通行禁止 道路の区間	〇〇市〇〇町〇〇番地から申請者宅(〇〇市〇〇)までの間		
やむを得ない 理由	〇〇工事による資材搬送のため		

※ この許可証欄には記入しない。

第 号

通行禁止道路通行許可証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条件	
----	--

年 月 日

警察署長 印

備考 1 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

通行許可申請手続き及び申請書の記入要領

～はじめに～

- ◆当該通行場所を管轄する警察署に必要書類を提出してください。
- ◆通行許可の対象となる業務等は、道路交通法施行令、北海道公安委員会規則等で定められていますので事前に各警察署交通課（窓口）にお問い合わせください。

1 申請手続き

(1) 申請方法

- ・申請書（各警察署窓口に用意しております。申請書は2部必要です。）
- ・印鑑（申請が法人等の事業所の場合は公印又は会社印を押印）
- ・下記(2)の書類（原本、及びその写しを2部）

を持参し、
各警察署交通課窓口
に提出してください。

(2) 必要書類

ア 自動車検査証

イ 運転免許証（写しは表・裏の両面）

ウ 許可を必要とする理由を証明する書面

（該当業務の事業内容等が記載された書面等）

エ 通行する場所の地図

原則、ア～ウについては**原本を確認**させていただきます。（写し2部を提出してください。）

なお、ウについては、許可対象が個々に異なるため、事前に各警察署交通課（窓口）にお問い合わせください。

※ 車検証・運転免許証の住所が一致しているか確認してください。

2 申請書の記入要領

(1) 申請者

- ・住所、氏名を記入し及び押印してください。
（氏名を記入し及び押印することに代えて、署名することができます。）
- ・申請者が法人等の場合は、事業所等の所在地、法人名及び代表者名（責任者等）を記入し及び押印してください。

(2) 主たる運転者

事業所等で運転者が複数いる場合は、主に運転する者の住所、氏名を記入してください。

(3) 車両の種類

普通貨物自動車、普通乗用自動車等と車の種類を記入してください。

(4) 番号標に標示されている番号

車検証に記載されている登録番号を記入してください。（例～札幌〇〇さ1234号など）

(5) 通行しようとする通行禁止道路の区間

通行しなければならない区間の住所を具体的に記入してください。

なお、通行区間は最低限度の範囲で申請してください。

（例～札幌市中央区南〇条西〇丁目から札幌市中央区南〇条西△丁目まで など）

(6) やむを得ない理由

やむを得ず通行しなければならない理由を明確に記入してください。

（例～引っ越し荷物搬送のため、新聞配達のため等）

※ ご不明な点は、各警察署交通課（窓口）にお問い合わせください。